

勤務先等での申請時本人確認方式による マイナンバーカード一括申請について

～市職員が出向いて申請を受け付けます～

～マイナンバーカード申請からの流れ～

- (1) 企業等の団体において5人以上の申請希望者（鯖江市に住所がある人）が見込まれる場合に市民窓口課へ申込書を提出します（以下、「申込団体」といいます）。
- (2) 申込団体において、マイナンバーカードの申請希望者を取りまとめます。
- (3) 申請希望者が5人集まった時点で申込団体の担当者と市民窓口課職員で申請の受付日を調整します。また、市民窓口課に申請希望者名簿を提出します。
- (3) 申請希望者は当日までに申請書等を記入し、必要書類を準備しておきます。
- (4) 市民窓口課職員が申込団体の指定する会場へ出向き、申請者の本人確認をし、申請書の受付を行います。
- (5) 市民窓口課から地方公共団体情報システム機構に申請書を送付、後日、マイナンバーカードが市民窓口課に郵送されます。
- (6) 暗証番号設定依頼書に基づき、市民窓口課職員が暗証番号を入力します。
- (7) 市民窓口課から本人限定受取郵便で、申請者本人宛にカードを送付します。または、申込団体の指定する会場で申請者本人に交付します。

※申請書の受付から交付まで約1か月半必要です。



～この申請の申込みにあたっての条件～

- 申込団体（鯖江市内に事業所を置く企業、地域団体等）から概ね5人以上の申請希望者がいること。
- 申込団体が下記を行うことができること。
 - ・会場（屋内でコンセントがある場所）および机・椅子等の準備・片付け。
 - ・団体・企業・事業所内での周知・広報。

～本方式でマイナンバーカード交付申請が可能な方～

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- (1) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること。
- (2) 郵送・スマートフォン等でマイナンバーカードの交付申請をしていないこと。
 - ※ 既にマイナンバーカードの交付申請をしている方は、本方式では申請ができませんのでご注意ください。
 - ※ 郵送・スマートフォン等で申請する方（交付時本人確認方式）が、マイナンバーカードを早く受け取ることができます。
- (3) 地方公共団体情報システム機構から送付されたマイナンバーカード交付申請書（住所・氏名等変更があった方は白紙の用紙に記入）に顔写真を貼付して持参できること。
 - ※ 写真は会場にて市民窓口課職員が撮影することも可能ですが、撮り直し等には応じられません。
- (4) 身分証明書およびそのコピー等の指定する書類を持参、提出できること。
- (5) マイナンバーカードを受領するため、「本人限定受取郵便」を受け取ることができること。

(裏面へつづく)

～必要な書類～

(1) マイナンバーカード交付申請書兼電子証明書発行申請書

・マイナンバーカードとこれに搭載される電子証明書の申請が同時に行えます。（電子証明書の発行を希望しない場合は、申請書にその旨記入してください。）記入は黒のボールペンでお願いします。

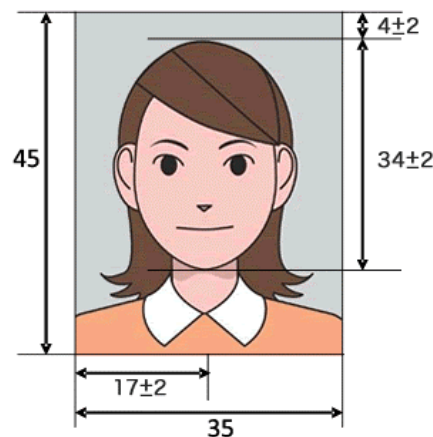
・通知カードと共に送付された申請書を使用しますが、記載されている氏名、住所等に誤りや引越などによる変更がある場合には使用できませんので、新しい申請書に記入をしてください。

(2) 顔写真

・縦4.5 cm×横3.5 cm、最近6カ月以内に撮影、無帽、正面、無背景のもの、裏面に氏名と生年月日を記入

※ 写真は会場にて市民窓口課職員が撮影することも可能です（時間が数分多く必要）

適切な顔写真の規格 単位：mm



(3) 暗証番号設定依頼書

・暗証番号の種類・利用方法について

①署名用電子証明書	インターネットで電子文書を送信するときに利用（e-Tax等）	※英字と数字を混ぜて6～16桁（大文字のみ）
②利用者証明用電子証明書	コンビニで住民票等の証明書を受け取る際などに使用したりインターネット閲覧の際に利用者本人であることを証明（マイポータル等）	数字4桁 ②～④は同じでも良い
③住民基本台帳事務用	市役所で本人確認をする際に使用	
④券面事項入力補助用	各種手続きでパソコンを使って入力する際に、カードに記載されている氏名等を正確に読み取るために使用	

(4) 通知カード

・申請書受付時に回収させていただきます。

(5) 本人確認書類とその写し（変更記載がある場合はその部分の写しも必要）

①から2点又は①・②から1点ずつ

①	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、特別永住者証明書、在留カード、一時庇護許可書、仮滞在許可書
②	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証、学校名が記載された各種書類

(6) その他

・住民基本台帳カード（住基カード）は、マイナンバーカード申請書受付時に回収させていただきますのでお持ちください。なお、住基カードを紛失されている場合は警察へ届出し、受理番号を控えておいてください。